

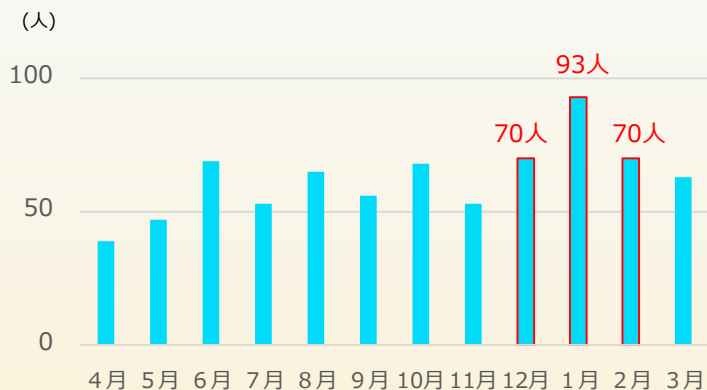
STOP! 転倒

実施中

しまね冬のゼロ災キャンペーン

取組期間：令和4年12月15日から令和5年2月28日まで

島根県内では、冬期の積雪・凍結・寒冷に起因する転倒などの労働災害が、12月から翌年2月までの3か月間に集中して発生しています。



出所：労働者死傷病報告【H30.4～R4.3 年月別転倒災害発生状況（休業4日以上）】

各事業場では、取組期間中の『転倒災害ゼロ』を目標とし以下の取組を実施します。



【事業者の取組事項】

- 天気予報に気を配り、積雪・凍結が予想される場合は、労働者に周知し早めに対策を実施する
- 悪天候により交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出退勤及び作業を行わせる
- 駐車場、屋外通路及び建物出入口の除雪・融雪を実施する
- 職場の危険マップ、適切な履物、歩行方法などの教育を行う
- 転倒防止チェックカードにより、出退勤時や作業開始前に確認を行わせる
- 事業者自ら全労働者に向けたメッセージを『事業者メッセージ』欄へ記載の上、事務所や休憩室などへ掲示し、事業者と労働者が一丸となって、転倒災害防止に取り組む

【労働者の取組事項】

- 転倒防止チェックカードにより、出退勤時や作業開始前に確認を行う
- 各事業場の冬の転倒災害防止に向けた重点事項を順守の上、災害防止対策に取り組む

◇ 冬期の転倒防止対策参考資料 ◇

しまね 転倒 再発防止

🔍 検索



『令和3年度転倒災害発生事例からみる再発防止対策〈事例集〉』



厚生労働省・島根労働局・各労働基準監督署